

知名町告示第 24 号

知名町公告

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 1 項の規定により、地域農業経営基盤強化促進計画を策定したので、同条第 8 項の規定により公告する。

令和 7 年 3 月 19 日

知名町長

今井 力夫



1 地域農業経営基盤強化促進計画を作成した地域

知名地区、屋子母地区、大津勘・徳時地区、住吉地区、正名地区、田皆地区、下城地区、上城地区、新城地区、赤嶺・久志検・竿津地区、余多地区、上平川地区、下平川地区、屋者地区、芦清良地区、黒貫地区、瀬利覚・小米地区

2 縦覧場所 知名町役場農林課